

不審電話に関する事例

那覇市の被保険者（81 歳）宅へ、那覇市役所の職員を名乗る男（名前はよく聞こえなかった）から本日午前 11 時頃に電話があった。被保険者の妻（79 歳）が電話に出たが、途中で娘に代わった。

「6 月に医療費の還付のハガキを送ったが、まだ手続きされていない。10 月 10 日が期限だったが、今日中に手続きをすれば間に合う。まずは社会保険事務局（0120-XXX-XXX）へ電話するように」と言われた。

言われた電話番号へ電話をしてみると、相手は何も言わないので、医療費の還付金の件で電話していると伝えると、相手は社会保険事務局のサノと名乗った。最初の電話で伝えられた「998853」という番号を伝えると、29,522 円の還付があると言われた。近くの ATM へ行って再度この番号へ電話するように言われた為不審に思い、「普通振り込んだ後に確認の電話をするんじゃないですか？」と尋ねると、振り込む前に色々確認することがあるので、とはっきりしない回答だった。

被保険者宅へ電話があった際は、娘の携帯にも着信が残るようにしてあるが、番号が非通知になっていた事、今日中に手続きしなければならないと言われた事や ATM へ誘導された事で不審に思い、まずは市役所や広域連合に確認してみようと思い当広域連合へ架電したとの事。

不審な電話等があった場合、広域連合、市町村後期高齢者医療担当または最寄りの警察へ御相談ください。

問い合わせ先：宮崎県後期高齢者医療広域連合

0985-62-0921（業務課）